

23区南 生活クラブ 生活協同組合



23区南生活クラブ生協 メッセージ



組合員活動の一環で、生活クラブ・ケアセンター世田谷を訪問する機会があり、悠遊は「組合員の寄付によってできた生活クラブを母体とする社会福祉法人」であることや「食事や生活雑貨に消費材を使っている」ことをお聞きしました。“消費材大好き”な私は、「私も利用したい!私が利用する年齢になるまで悠遊が存続していて欲しい!」と思いながら見学しました。また単なる利用者になるのではなく、何か私にできることで関わっていきたくも思ってきました。

悠遊では、生活クラブ10の基本ケアに基づき「人間の尊厳」を守ることが大切にされています。介護の現場だけでなく、お互いが相手の尊厳を守り思いやることができれば、どんなにか生きやすい社会、暮らしやすい地域になるでしょう。

このたびの「悠遊を応援しよう」をきっかけに、だれもが安心して暮らせる社会が広がることを願っています。



23区南生活クラブ生協
理事長・谷野あかね



10の基本ケア【私たちのケア】

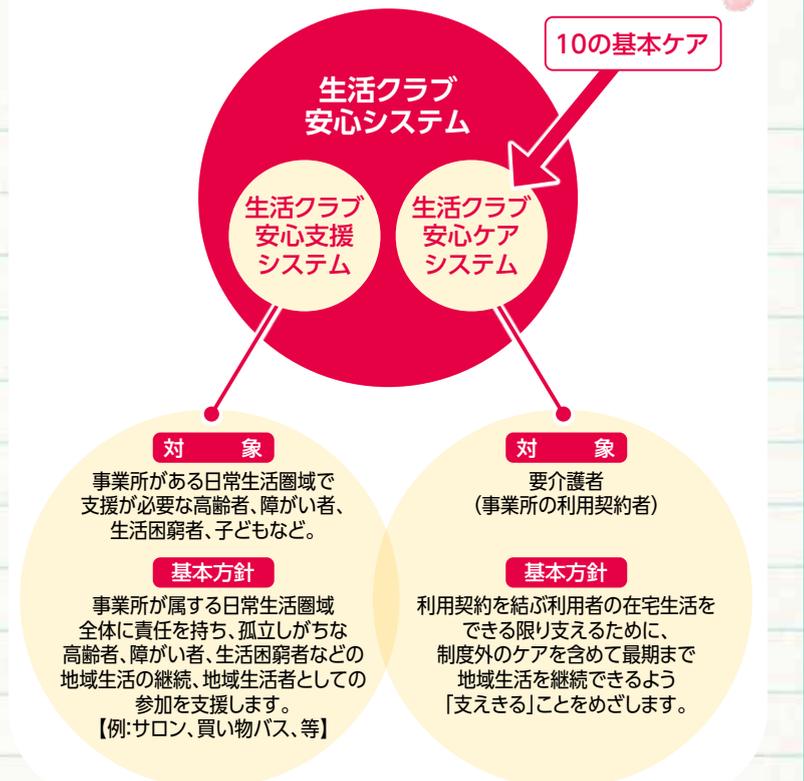
「あなたらしい暮らし」を支えます。

(生活クラブ安心システム連合)

- 1 換気を行う
- 2 床に足をつけて正しい座位をとる
- 3 できるだけトイレで用を足す
- 4 あたたかい食事をする
- 5 できるだけ普通のお風呂に入る
- 6 質の高い認知症ケアを行う
- 7 お出かけを楽しむ
- 8 やりたいことを見つけ、実現できる手助けをする
- 9 本人・家族が参加してケアプラン作りをする
- 10 ターミナルケアをする

(本人・家族が望むかたちで、最期の時までを支える)

「生活クラブ10の基本ケア」と安心システム



求人案内

生活クラブ・ケアセンター世田谷

住所: 世田谷区千歳台4-2-1 電話: 042-439-6501 (法人本部)

- 「小規模多機能ホームみんなんち」(小規模多機能型居宅介護)
- 「グループホームちとせ」(認知症対応型共同生活介護)
- 「支援サービスちとせ」(居宅介護支援事業所)

正社員の
募集
あります。

詳しくは
こちら



中途採用



新卒採用